

平成 31 年度
国頭村簡易水道水質検査委託業務

月 報

令和 2 年 1 月

国頭村役場 建設課

(沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 3)

株式会社南西環境研究所

(沖縄県中頭郡西原町字東崎 4-4)



平成 31 年度 国頭村簡易水道水質検査委託業務の 1 月次の月報を別紙のとおり報告いたします。

(原水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1179 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(原水)
採取地点	大川山浄水場 系統 受水点 系
採取箇所	大川山浄水場

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎5-1-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-2417



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月16日				
採取日	令和2年1月14日	気温	18.0 °C	水温	18.5 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	-	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	-	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.014	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	-	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	-	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	-	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	-	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	-	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	-	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	-	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	-	mg/L	-
	-	-	-		-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定		水質検査部門管理者	田中弘美
----	--	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1180 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	大川山浄水場	系統	
		受水点	
採取箇所	辺戸36 辺戸共同店	系	

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 株式会社
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字西原4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月17日
採取日	令和2年1月14日	気温	17.0 °C
		水温	20.5 °C
		天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	25	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.7	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.7	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-
					-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月26日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することをご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1181 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	大川山浄水場	系統	
		受水点	
		系	
採取箇所	浜49-1 浜グラウンド		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字島崎1-1-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月17日
採取日	令和2年1月14日	気温	16.0 °C
		水温	20.0 °C
		天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	25	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.2	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-
					-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1182 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	辺土名浄水場	系統	
		受水点	
		系	
採取箇所	辺土名3 国頭村役場建設課		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環衛研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町宝島4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月17日				
採取日	令和2年1月14日	気温	20.0 °C	水温	20.5 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	29	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.2	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.7	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年6月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

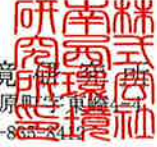
(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1083 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村	
水質区分	簡易水道(浄水)	
採取地点	安波水源地	系統
		受水点
		系
採取箇所	安波110 安波公民館	

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環境
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原4-11
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-865-8411



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月14日				
採取日	令和2年1月14日	気温	20.0℃	水温	21.0℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	24	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.0	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.5	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年6月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1184 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(浄水)
採取地点	安波水源地
	系統
	受水点
採取箇所	安波1705 玉城親七宅

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月17日				
採取日	令和2年1月14日	気温	20.0 °C	水温	21.0 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	23	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.2	mg/L	-
	-	-	-		-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1185 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(浄水)
採取地点	伊部浄水場 系統 受水点
採取箇所	安田858 安田公民館 系

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環境
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町本島路1-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月17日				
採取日	令和2年1月14日	気温	21.0 °C	水温	20.5 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	37	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	8.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1186 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	伊部浄水場	系統	
		受水点	
採取箇所	楚洲267	楚洲共同店	系

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原1-1-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月17日				
採取日	令和2年1月14日	気温	21.0 °C	水温	21.0 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	37	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサソ	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	8.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW19-1187 号
令和2年1月27日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	奥水源	系統	
		受水点	
採取箇所	奥133 奥公民館	系	

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和2年1月14日	検査期日	令和2年1月14日 ~ 令和2年1月17日				
採取日	令和2年1月14日	気温	21.0 °C	水温	21.0 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

御依頼を受けました試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	38	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.6	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-
					-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 平成27年3月2日厚生労働省令第29号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 平成30年3月28日厚生労働省令第138号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

下限値および検査方法

検査項目		定量下限値*1	報告下限値*1	検査方法	
1	一般細菌	0	0	別表第 1	標準寒天培地法
2	大腸菌	-	-	2	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.0002	0.0003	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
4	水銀及びその化合物	0.00005	0.00005	7	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.001	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
6	鉛及びその化合物	0.0002	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
7	ヒ素及びその化合物	0.0002	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
8	六価クロム化合物	0.001	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
9	亜硝酸態窒素	0.004	0.004	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	0.001	12	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02	0.03	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
12	フッ素及びその化合物	0.05	0.05	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
13	ホウ素及びその化合物	0.002	0.004	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
14	四塩化炭素	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
15	1,4-ジオキサン	0.002	0.005	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン	0.0002	0.0002	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
17	ジクロロメタン	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
18	テトラクロロエチレン	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
19	トリクロロエチレン	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
20	ベンゼン	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
21	塩素酸	0.06	0.06	16-2	イオンクロマトグラフ法
22	クロロ酢酸	0.002	0.002	17-2	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
23	クロロホルム*	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
24	ジクロロ酢酸	0.002	0.002	17-2	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
25	ジブロモクロロメタン*	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
26	臭素酸	0.001	0.001	18	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27	総トリハロメタン	0.0004	0.0004	14	*4項目の和
28	トリクロロ酢酸	0.002	0.002	17-2	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
29	ブロモジクロロメタン*	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
30	ブromoホルム*	0.0001	0.0001	14	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
31	ホルムアルデヒド	0.001	0.001	19	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
32	亜鉛及びその化合物	0.001	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
33	アルミニウム及びその化合物	0.001	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
34	鉄及びその化合物	0.003	0.01	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
35	銅及びその化合物	0.001	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
36	ナトリウム及びその化合物	1	1	20	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)による一斉分析法
37	マンガン及びその化合物	0.0002	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
38	塩化物イオン	0.8	1	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	1	1	22	滴定法
40	蒸発残留物	1	1	23	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.02	0.02	24	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
42	ジェオスミン	0.000001	0.000001	25	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001	0.000001	25	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
44	非イオン界面活性剤	0.005	0.005	28	固相抽出-吸光光度法
45	フェノール類	0.0005	0.0005	29	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.1	0.1	30	全有機炭素計測定法
47	pH値	0.01	0.1	31	ガラス電極法
48	味	-	-	33	官能法
49	臭気	-	-	34	官能法
50	色度	0.5	0.5	36	透過光測定法
51	濁度	0.1	0.1	41	積分球式光電光度法

*1 単位:mg/L(但し、大腸菌、pH、味、臭気は単位なし、一般細菌の単位はCFU/mL、色度と濁度の単位は度)